

証券コード 2429
2025年3月11日

株 主 各 位

北九州市小倉北区大手町11番2号
株式会社 ワールドホールディングス
代表取締役会長兼社長 伊 井 田 栄 吉

第32回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第32回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://world-hd.co.jp/>

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ワールドホールディングス」または「コード」に当社証券コード「2429」を入力・検索し「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年3月27日（木曜日）午後5時45分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 2025年3月28日（金曜日）午前10時
2. 場 所 北九州市小倉北区浅野二丁目14番2号
リーガロイヤルホテル小倉 3階エンパイアルーム
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 1. 第32期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第32期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 取締役15名選任の件
第2号議案 補欠監査役1名選任の件
第3号議案 税制適格ストックオプションとして新株予約権を発行する件
第4号議案 税制非適格ストックオプションとして新株予約権を発行する件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」

②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」


③計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。




株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年 3月28日（金曜日）
午前10時




書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年 3月27日（木曜日）
午後 5時45分到着分まで



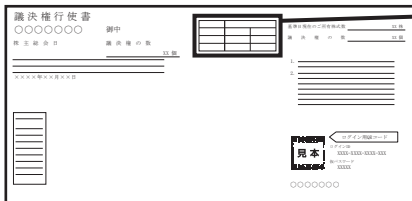
インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年 3月27日（木曜日）
午後 5時45分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書
〇〇〇〇〇〇 届中

株主総会日 議決権の有効期限

議案番号

議案名

賛成 〇 否 〇

見本

※議決権行使書はイメージです。

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第2・3・4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

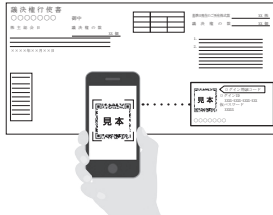
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



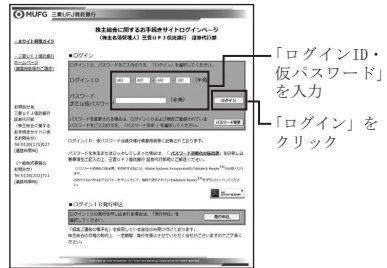
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

事業報告

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的なインフレと金融引き締め政策の影響を受け、景気停滞感が意識される一年となりました。さらに、年初には能登半島地震や自動車業界の稼働停止の影響も重なり、厳しい状況下でのスタートとなりました。その後、個人消費は緩やかに回復する動きが見られたものの、物価上昇による実質所得の減少や企業の設備投資に対する慎重な姿勢が景気回復の足かせとなり、依然として先行きの不透明な状況が続きました。

当社を取り巻く主な事業環境としては、半導体業界において生成AIの普及やデータセンター投資の活発化を背景に、高性能半導体関連の人材需要が年度後半にかけて拡大しました。一方で、一部の汎用半導体は供給過多となり、製品ごとの需要動向にばらつきが見られ、業界全体の回復は当初の想定よりも遅れる結果となりました。不動産業界においては、不動産価格の高止まりが続き、慎重な事業展開が求められる状況です。

こうした厳しい事業環境下において、当社グループは「複数事業のポートフォリオ」という強みを活かし、多角的な事業展開によるリスク分散効果を発揮しました。その結果、業績への影響を限定的に抑えつつ増収を確保しましたが、当初計画は下回り、増収減益という結果となりました。

以上の結果、売上高は242,226百万円（前期比13.3%増 / 計画比3.9%減）、営業利益は8,593百万円（前期比17.1%減 / 計画比4.6%減）、経常利益は8,551百万円（前期比16.6%減 / 計画比0.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,981百万円（前期比19.7%減 / 計画比5.1%増）となりました。

引き続き、「世界中にあらゆる『人が生きるカタチ』を創造することで、人々の幸せと社会の持続的発展を実現する」という当社グループのパーパスの下、最重要資産である人的資本への投資を進め、その価値を高めることで、さらなる社会への貢献と高い成長を目指してまいります。

各セグメントの業績は次のとおりです。

(プロダクツHR事業)

プロダクツHR事業は、年初の能登半島地震や自動車業界における稼働停止の影響に加え、半導体業界の停滞が当初想定以上に長期化したため、第3四半期まで厳しい事業環境が続きました。しかしながら、複数分野をカバーする当事業の強みを活かし、各種業界への人員シフトを的確に進め、変化への迅速な対応を徹底することで、業績への影響を最小限に抑えるよう努めました。結果として、利益面では前

期比・計画比ともに下回ったものの、増収を確保して着地いたしました。

第4四半期からは、半導体業界の回復に加え、製造装置・工作機械・自動車関連等の受注が増加したことにより、業績は順調に推移しております。また、次年度に向け、採用投資と人材育成投資を進め、さらなる成長への準備を推し進めました。特に半導体人材の育成には予てより注力しており、新設した「熊本テクニカルセンター」を含む全国11か所の研修拠点や多くの研修プログラムを活用し、今後さらに一段と半導体関連の人材育成を加速させていく計画です。

以上の結果、売上高は110,347百万円（前期比9.0%増 / 計画比1.6%減）、セグメント利益は3,308百万円（前期比10.1%減 / 計画比22.1%減）となりました。

（サービスHR事業）

サービスHR事業は、主力のロジスティクス部門において物量の減少により売上高が計画を若干下回ったものの、物流倉庫の一括請負（3PL）における生産性向上や、昨年グループに加わったヤマト・スタッフ・サプライ㈱の業績寄与、さらには接客販売部門が季節性を確実に捉えて商機に繋がったことなどにより、大幅な増収増益を達成いたしました。

また、ロジスティクス部門で培ったレイバーマネジメントのノウハウを活かした新たなビジネス「HRサポート」も安定して推移し、利益の底上げに寄与いたしました。さらに、福岡県小郡市に設置した自社運営倉庫も想定以上に順調で、業績の底上げに貢献しました。この成功モデルを基に、次年度に向け、ノウハウの横展開や新たな自社運営倉庫の設置・運用の準備を進めております。

以上の結果、売上高は78,853百万円（前期比38.0%増 / 計画比0.8%減）、セグメント利益は1,695百万円（前期比42.1%増 / 計画比15.9%増）となりました。

（不動産事業）

不動産事業は、依然として不動産価格の高止まりが続く中、仕入・販売ともに最適なタイミングを見極めながら慎重な事業展開を進めております。前期に引渡しを前倒した物件等もあったため、当期は販売物件が少なく減収減益となったものの、緻密なマーケティングに基づく物件ごとの利益率向上に加え、仕掛物件の賃貸を戦略的に継続することで得た賃貸収益等により、利益面は計画を上回り着地いたしました。引き続き不動産事業においても、フロー収益に加えストック収益の積み増しを図り、安定的な成長を目指してまいります。

本年度のマンション物件としては、東京都の「レジデンシャル王子神谷」、野村不動産㈱とのJV案件となる宮城県の「あすとレジデンシャル ザ・タワー」、大阪府の「レジデンシャル御堂筋あびこ」等の引渡しを着実に進めました。一方、予定しておりましたオフィスビル物件である、福岡県北九州市の「BIZIA小倉」は次年度への計上となりました。

以上の結果、売上高は38,863百万円（前期比9.4%減 / 計画比18.4%減）、セグメント利益は3,001百万円（前期比34.6%減 / 計画比4.0%増）となりました。

（情報通信事業）

情報通信事業は、携帯電話販売代理店業界が大きな変革期にある中、モバイルショップ運営において、これまで取り組んできたスクラップ&ビルドの成果としての各店舗の収益改善、および販促強化による販売台数増加などにより増収増益とな

り、計画も上振れて着地いたしました。

当セグメントが従前より強みを持つ法人向けソリューション部門を活かし、モバイルショップ内の法人営業チームを強化することで、引き続き個人・法人を含めた地域の課題解決拠点としてのプレゼンス向上と再成長を図ってまいります。

以上の結果、売上高は8,703百万円（前期比12.9%増 / 計画比9.1%増）、セグメント利益は101百万円（前期はセグメント利益4百万円 / 計画比24.7%増）となりました。

（農業公園事業）

農業公園事業は、地域差や季節差はあるものの、年間を通して概ね天候に恵まれたことに加え、既存施設の大型修繕・園内美化、および各種コンテンツの充実化などを進めた結果、来園者数の増加と顧客単価の上昇に繋がり、さらには指定管理案件の増加も寄与したことで増収増益となり、計画も上振れて着地いたしました。

本年度は、新たな指定管理等案件として「さいたま市都市公園グループ8・10」「兵庫県立淡路文化会館」「神戸ウォーターフロントエリア（メリケンパーク〜ハーバーランド広場）」「りんりんポート土浦」を確実にスタートさせました。また、次年度に向けた新たな施設開発の準備も着実に進捗いたしました。

以上の結果、売上高は5,457百万円（前期比15.6%増 / 計画比12.3%増）、セグメント利益は169百万円（前期比66.5%増 / 計画比5.4%増）となりました。

事業別売上高の状況は次のとおりです。

（単位：百万円、%）

区 分	前連結会計年度	当連結会計年度	増 減 額	増 減 率
プロダクツHR事業	101,246	110,347	9,101	9.0
サービスHR事業	57,157	78,853	21,696	38.0
不動産事業	42,906	38,863	△4,043	△9.4
情報通信事業	7,710	8,703	993	12.9
農業公園事業	4,721	5,457	736	15.6
計	213,742	242,226	28,483	13.3

（注）セグメント間の取引については相殺消去しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において、特記すべき設備投資はありません。

③ 資金調達の状況

当社は、今後の事業展開における資金需要に対し、機動的かつ安定的な資金調達を行うため、主要取引金融機関と総額30,000百万円のコミットメントライン契約を締結しております。また当社は、当連結会計年度中に金融機関より不動産事業の所要資金として、長期借入金4,621百万円及び短期借入金46,250百万円の調達を実施いたしました。

④ 企業再編の状況

当連結会計年度において、特記すべき企業再編はありません。

(2) 直前3事業年度の企業集団の財産及び損益の状況

項 目	第29期 (2021年12月期)	第30期 (2022年12月期)	第31期 (2023年12月期)	第32期 (当連結会計年度) (2024年12月期)
売 上 高 (百万円)	154,704	183,640	213,742	242,226
経 常 利 益 (百万円)	7,738	8,933	10,251	8,551
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	4,626	5,341	6,204	4,981
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	265.02	305.50	353.61	280.39
総 資 産 (百万円)	97,269	123,591	159,204	174,370
純 資 産 (百万円)	33,226	37,195	42,926	47,456
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	1,803.96	2,019.89	2,290.86	2,487.25

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 百万円	議決権比率 %	主 な 事 業 内 容
㈱ワールドインテック	450	100.0	プロダクツHR事業 (人材サービス(製造・技術・研究開発)) 農業公園ビジネス (農業公園の管理運営)
㈱ワールドコンストラクション	90	100.0 (100.0)	プロダクツHR事業 (人材サービス (建設技術))
㈱TOHOWORLD	100	55.0 (55.0)	プロダクツHR事業 (人材サービス (素材関連))
台湾英特科(股)	34	100.0	プロダクツHR事業 (人材サービス【台湾】)
蘇州英特科製造外包有限公司	175	51.0 (26.0)	プロダクツHR事業 (人材サービス【中国】)
WORLD INTEC AMERICA, INC.	16	100.0 (100.0)	プロダクツHR事業 (人材サービス【アメリカ】)
DOTワールド㈱	15	100.0 (100.0)	プロダクツHR事業 (臨床試験 (CRO))

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 な 事 業 内 容
㈱ワールドリテック	55	100.0 (100.0)	プロダクツHR事業 (カメラ・デジタル機器の修理)
九州地理情報㈱	100	51.0	プロダクツHR事業 (地理情報システム開発)
㈱ワールドシステムサービス	30	100.0 (100.0)	プロダクツHR事業 (ソフトウェア受託開発)
㈱クリエイション・ビュー	30	100.0 (100.0)	プロダクツHR事業 (ソフトウェア受託開発)
㈱アドバン	30	100.0	プロダクツHR事業 (PCスクール・Web制作)
㈱クリエイティブ	50	100.0 (100.0)	プロダクツHR事業 (人材サービス (製造・プラント))
㈱日本技術センター	55	100.0	プロダクツHR事業 (人材サービス (技術請負・製造派遣))
㈱テクノリンク	10	100.0 (100.0)	プロダクツHR事業 (産業用機械の設計開発)
三金開発㈱	20	60.0 (60.0)	プロダクツHR事業 (人材サービス (素材関連))
㈱ワールドスタッフィング	100	100.0	サービスHR事業 (人材サービス (物流・軽作業・コールセンター))
㈱JWソリューション	400	60.0 (10.0)	サービスHR事業 (人材サービス (ツーリズム))
㈱ディンプル	90	90.0	サービスHR事業 (人材サービス (接客販売))
ヤマト・スタッフ・サブライ(㈱)	100	51.0 (51.0)	サービスHR事業 (人材サービス (物流・教育研修))
㈱ワールドレジデンシャル	300	100.0	不動産事業 (デベロップメント【関東】)
㈱ワールドアイシティ	300	100.0 (100.0)	不動産事業 (デベロップメント【東北】)

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 な 事 業 内 容
(株)ワールドレジデンシャル関西	300	100.0 (100.0)	不動産事業 (デベロッパーメント【関西】)
ニチモリアルエステート(株)	160	100.0 (100.0)	不動産事業 (不動産コンサルティング)
(株)ワールドドライブパートナー	30	100.0 (100.0)	不動産事業 (賃貸・分譲マンション、ビル等の管理業務)
(株)オオマチワールド	90	100.0	不動産事業 (ユニットハウス製造・販売・レンタル)
(株)ミクニ	95	100.0	不動産事業 (総合不動産)
(株)リノベミクニ	90	100.0 (100.0)	不動産事業 (リノベーション)
エムズワールド(株)	50	100.0 (100.0)	不動産事業 (リノベーション【北海道】)
(株)ワールドキャピタルソリューション	100	70.0 (70.0)	不動産事業 (不動産ファンド運用【不動産特定共同事業法】)
(株)イーサポート	100	51.0	情報通信事業 (コールセンター・ショップ運営)
(株)ネットワークソリューション	50	100.0 (100.0)	情報通信事業 (モバイルショップ運営 (Softbank))
(株)ワールドスタイル	50	100.0 (100.0)	情報通信事業 (モバイルショップ運営 (a u))
(株)ベストITビジネス	50	56.0 (52.0)	情報通信事業 (法人ソリューション)
(株)クラウドイト	20	100.0 (100.0)	農業公園ビジネス (農業公園の管理運営)

- (注) 1. 「議決権比率」欄の()書きは間接所有であり、内数であります。
2. 前連結会計年度において、非連結子会社でありました三金開発(株)は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
3. (株)ワールドリテックは、2024年1月1日で日研テクノ(株)より商号変更しております。

(4) 対処すべき課題

経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

ESG/SDGsの取り組み

当社は、「世界中にあらゆる『人が活きるカタチ』を創造することで、人々の幸せと社会の持続的発展を実現する」というパーパスの下、複数事業による幅広い分野において、ESG/SDGsの観点からも、多様な人々の活躍の場や、生き活きと生活できる環境の創出を通じ、より生きやすく活力あふれた社会の創造を進めております。

しかし、当社の持続的な企業価値向上の為には、ESG/SDGsの取り組みをより一層深化させる必要があると考えております。今後も『人が活きるカタチ』の種類・深さ・量を見定め、より一層の事業成長を図ることで、事業を通じて社会問題の解決に繋げ、社会の持続的発展に貢献してまいります。

人材教育ビジネスにおける主な課題

人材教育ビジネスにおいては、市況変動・米国の政権交代・地政学的リスク等に伴う顧客ニーズの変化、働き方改革等が進んだことによる雇用形態の変化、ICT・デジタル技術やロボット化による産業構造の変化、及び働く事に対する志向の多様化等への対応を主な課題と捉えております。

当社グループでは、これらの課題に対し、プロダクツHR事業とサービスHR事業という幅広い業種をカバーする強みを活かし変化に柔軟に対応するとともに、「受託」力を活かし人材業界での独自ポジションを確立することで業界での優位性を発揮しプレゼンス向上を図ってまいります。また、「教育」（特に「リスキリング」）に重点を置くことで社員のスキル向上・キャリアアップを図り、人的資本の価値を高めることで、あらゆる顧客ニーズと産業構造の変化に対応し、さらなる成長に繋げてまいります。

不動産ビジネスにおける主な課題

不動産ビジネスにおいては、不動産価格の高止まり状況の継続や建築費の高騰、及び金利上昇リスク等の市況動向への対応を主な課題と捉えております。

当社グループでは、これらの課題に対し、慎重なリスクマネジメントにより、“無理をしない”事業展開を進めることでそれらのリスクを最小限化することに加え、強みである事業用地創出ノウハウを活かし、業界での独自ポジションを確立することで安定成長を図ってまいります。

情報通信ビジネスにおける主な課題

情報通信ビジネスにおいては、関連当局指導による通信キャリアの料金の引下げ・オンライン専用プランの提供等による、携帯電話代理店の実店舗の役割変化や再編の加速等への対応を主な課題と捉えております。

当社グループでは、これらの課題に対し、モバイルショップ事業と、もうひとつの柱である法人ソリューション事業のノウハウを融合することで業界内での差異化を図り、優良店舗網の構築を進め、地域のトータルソリューションパートナーを目指すことで課題解決に繋げてまいります。

農業公園ビジネスにおける主な課題

農業公園ビジネスにおいては、地方自治体管理公園施設の民間委託化の加速、自然災害・天候不良等、及び資源価格・エネルギー価格の高騰への対応を課題と捉えております。

当社グループでは、これらの課題に対し、これまでの事業再生実績と自社施設保有の強みを活かした施設開設や新たな指定管理施設案件の獲得を進めることで、地域と業態の多様化により自然災害や天候不良のリスクを最小限化し、またエネルギー価格の高騰に対しては太陽光発電などの再生可能エネルギー設備を拡充することで、これらの課題への対応とさらなる成長を図ってまいります。

(5) 企業集団の主要な事業内容 (2024年12月31日現在)

事業区分	事業の内容
プロダクツHR事業	業務請負、業務受託、人材派遣等 (製造、技術、建設技術、ソフトウェア受託開発、研究開発、臨床試験(CRO)、リペア等)
サービスHR事業	業務請負、業務受託、人材派遣等 (ロジスティクス、ツーリズム、接客販売)
不動産事業	総合不動産事業 (デベロップメント、リノベーション、賃貸・仲介・管理、ユニットハウスの製造・販売・レンタル等)
情報通信事業	モバイルショップ運営、法人向けソリューション、コールセンター運営
農業公園事業	農業公園の運営管理

(6) 企業集団の主要な営業所及び事業所 (2024年12月31日現在)

① 当社

福岡本社	福岡市博多区
北九州本社	北九州市小倉北区
東京本部	東京都港区

② 子会社

会社名	本店所在地
(株)ワールドインテック	北九州市小倉北区
(株)ワールドコンストラクション	東京都港区

会 社 名	本 店 所 在 地
(株)TOHOWORLD	北九州市小倉北区
台湾英特科(股)	新竹市東區
蘇州英特科製造外包有限公司	中国蘇州高新区
WORLD INTEC AMERICA , INC.	アメリカ合衆国オレゴン州
DOTワールド(株)	東京都港区
(株)ワールドリテック	大阪市西区
九州地理情報(株)	福岡市東区
(株)ワールドシステムサービス	長崎県佐世保市
(株)クリエーション・ビュー	東京都新宿区
(株)アドバン	福岡市博多区
(株)クリエイティブ	大阪市住之江区
(株)日本技術センター	兵庫県姫路市
(株)テクノリンク	京都市下京区
三金開発(株)	福岡県大牟田市
(株)ワールドスタッフィング	福岡市博多区
(株)JWソリューション	東京都港区
(株)ディンプル	大阪市北区
ヤマト・スタッフ・サブライ(株)	東京都中央区
(株)ワールドレジデンシャル	東京都港区
(株)ワールドアイシティ	仙台市青葉区
(株)ワールドレジデンシャル関西	大阪市北区
ニチモリアルエステート(株)	東京都港区
(株)ワールドライフパートナー	東京都港区
(株)オオマチワールド	仙台市宮城野区
(株)ミクニ	北九州市小倉北区

会 社 名	本 店 所 在 地
(株)リノベミクニ	東京都港区
エムズワールド(株)	札幌市中央区
(株)ワールドキャピタルソリューション	北九州市小倉北区
(株)イーサポート	福岡県飯塚市
(株)ネットワークソリューション	福岡市博多区
(株)ワールドスタイル	福岡市博多区
(株)ベストITビジネス	福岡市博多区
(株)クラウドイト	兵庫県神崎郡

(7) 企業集団及び当社の従業員の状況（2024年12月31日現在）

① 企業集団の状況

事 業 区 分	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
プ ロ ダ ク ツ H R 事 業	22,613名	1,081名増
サ ー ビ ス H R 事 業	30,320名	1,140名増
不 動 産 事 業	456名	17名増
情 報 通 信 事 業	321名	1名減
農 業 公 園 事 業	1,045名	81名増
全 社 (共 通)	176名	43名増
合 計	54,931名	2,361名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）を記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 当連結会計年度において、従業員が2,361名増加しましたのは、主としてプロダクツHR事業、サービスHR事業において事業規模拡大のための採用、人員体制を強化したことによるものであります。

② 当社の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
42名	1名増	45歳	9.7年

- (注) 1. 当社の従業員は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への専属出向者を含んで記載しております。なお、これに加えて兼務出向者が134名在籍しており、当社の従業員数は176名となります。

2. 前事業年度末比増減については、前事業年度末における専属出向者を含めた計41名との比較により記載しております。

(8) 企業集団の主要な借入先の状況 (2024年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社西日本シティ銀行	30,383百万円
株式会社福岡銀行	23,181
株式会社北九州銀行	10,227
シンジケートローン	8,472
株式会社三菱UFJ銀行	3,318

- (注) 1. シンジケートローンは、株式会社三井住友銀行を主幹事とする協調融資によるものであります。
2. 当社は、今後の事業展開における資金需要に対し、機動的かつ安定的な資金調達を行うことを目的として、借入極度額15,000百万円のコミットメントライン契約を株式会社福岡銀行と締結しております。
3. 当社は、今後の事業展開における資金需要に対し、機動的かつ安定的な資金調達を行うことを目的として、借入極度額15,000百万円のコミットメントライン契約を株式会社西日本シティ銀行と締結しております。
4. これらのコミットメントライン契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は3,370百万円であります。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項（2024年12月31日現在）

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 54,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 18,006,300株 |
| ③ 株主数 | 5,349名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
みらい総研株式会社	7,965,000株	44.54%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,056,900株	5.91%
伊井田 栄吉	796,500株	4.45%
株式会社北九州銀行 常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社	709,200株	3.96%
BNP PARIBAS LUXEMBOURG / 2 S / JASDEC / FIM / LUXEMBOURG FUNDS / UCITS ASSETS 常任代理人 香港上海銀行東京支店	630,000株	3.52%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	570,500株	3.19%
安部 南鎬	500,000株	2.79%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505044 常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部	351,176株	1.96%
株式会社西日本シティ銀行	300,000株	1.67%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) 常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行	215,175株	1.20%

(注) 持株比率は自己株式（113,769株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権に関する事項

①当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第3回新株予約権	第5回新株予約権
発行決議日		2020年4月20日	2024年1月17日
新株予約権の数		195個	162個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 19,500株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 16,200株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに 払い込みは要しない	新株予約権と引換えに 払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 144,600円 (1株当たり 1,446円)	新株予約権1個当たり 305,000円 (1株当たり 3,050円)
権利行使期間		2022年5月1日から 2030年3月19日まで	2026年3月1日から 2033年3月24日まで
行使の条件		(注) 1	(注) 1
役員 の 保有 状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 160個 目的となる株式数16,000株 保有者数 4名	新株予約権の数 155個 目的となる株式数15,500株 保有者数 6名
	監査役	新株予約権の数 5個 目的となる株式数 500株 保有者数 1名 (注) 2	新株予約権の数 7個 目的となる株式数 700株 保有者数 1名 (注) 2

(注) 1. 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、当社または当社子会社の従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、または定年により当社または当社子会社の従業員を退職した場合はこの限りではない。その他の権利行使の条件は、定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

2. 監査役1名に付与している新株予約権は、監査役就任前に付与されたものであります。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		第 5 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日		2024年 1月17日
新 株 予 約 権 の 数		2,838個
新 株 予 約 権 の 目 的 と なる 株 式 の 種 類 と 数		普通株式 283,800株 (新株予約権 1個につき100株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権と引換えに 払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産 の 価 値		新株予約権 1個当たり 305,000円 (1株当たり 3,050円)
権 利 行 使 期 間		2026年 3月 1日から 2033年 3月24日まで
行 使 の 条 件		(注)
使用人等への 交 付 状 況	当 社 使 用 人	新株予約権の数 17個 目的となる株式数 1,700株 交付対象者数 3名
	子会社の役員及び使用人	新株予約権の数 2,821個 目的となる株式数282,100株 交付対象者数 813名

(注) 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、当社または当社子会社の従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、または定年により当社または当社子会社の従業員を退職した場合はこの限りではない。その他の権利行使の条件は、定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（2024年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役兼社長	伊井田 栄吉	九州地理情報㈱代表取締役会長 ㈱ワールドレジデンシャル代表取締役会長 ㈱ワールドレジデンシャル関西代表取締役会長 ㈱ワールドアイシティ代表取締役会長 ㈱ワールドインテック代表取締役会長 ㈱ベストITビジネス代表取締役会長 ㈱オオマチワールド代表取締役会長 ㈱リノベミック代表取締役会長 ㈱ワールドスタッフィング代表取締役会長 ㈱日本技術センター代表取締役会長 ㈱ミックニ取締役会長 台湾英特科(股) 董事 ニチモリアルエステート㈱取締役 ㈱ワールドキャピタルソリューション取締役 ㈱ディンプル取締役 DOTワールド㈱取締役
取締役	岩 崎 亨	人材教育ビジネス担当 ㈱ワールドインテック代表取締役 DOTワールド㈱代表取締役 ㈱ワールドスタッフィング取締役 ㈱アドバン取締役 ㈱ディンプル取締役 ㈱JWソリューション取締役
取締役	中 野 繁	経営管理本部長 ㈱ワールドインテック取締役執行役員 ㈱ワールドレジデンシャル 監査役 DOTワールド㈱監査役 台湾英特科(股) 監察人 ㈱ワールドコンストラクション 監査役
取締役	本 多 信 二	人材事業担当 ㈱ワールドスタッフィング代表取締役 ㈱ディンプル代表取締役 ㈱ワールドインテック取締役執行役員 ㈱JWソリューション取締役

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役	栗 山 勝 宏	人材事業担当 ㈱ワールドインテック代表取締役社長執行役員 ㈱クリエイティブ代表取締役 ㈱ワールドシステムサービス代表取締役 ㈱クリエーション・ビュー代表取締役 ㈱ワールドリテック代表取締役 台湾英特科(股)公司董事長 蘇州英特科製造外包有限公司副董事長 ㈱T O H O W O R L D 取 締 役 ㈱日本技術センター取締役 ㈱ワールドコンストラクション取締役 ㈱アドバン代表取締役 三金開発㈱取締役
取 締 役	塩 見 政 明	経営戦略統括本部長 ㈱オオマチワールド取締役 ㈱ディンプル取締役 ㈱日本技術センター取締役
取 締 役	桑 原 伸 一 郎	㈱ワールドレジデンシャル代表取締役 ニチモリアルエステート㈱取締役 ㈱ワールドアイシティ取締役 ㈱ワールドレジデンシャル関西取締役 ㈱ワールドライフパートナー取締役
取 締 役	白 川 祐 治	
取 締 役	川 本 惣 一	九州カード㈱代表取締役社長 Jペイメントサービス㈱代表取締役会長 ㈱西日本フィナンシャルホールディングス執行役員
取 締 役	大 野 一 郎	
取 締 役	長 谷 川 裕 一	㈱はせがわ相談役
取 締 役	木 村 一 義	
取 締 役	手 塚 貞 治	國學院大學経済学部経営学科教授
取 締 役	小 野 和 美	九州大学大学院総合理工学研究院客員教授
取 締 役	星 野 裕 志	九州大学名誉教授 中村学園大学流通科学研究科特任教授

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
監 査 役 (常 勤)	田 中 晴 雄	㈱ワールドインテック監査役(常勤)
監 査 役	加 藤 哲 夫	加藤法律会計事務所所長 弁護士、公認会計士
監 査 役	古 賀 光 雄	古賀マネージメント総研㈱代表取締役 ㈱テクノ・ホールディングス監査役 公認会計士

- (注) 1. 取締役白川祐治氏、取締役川本惣一氏、取締役大野一郎氏、取締役長谷川裕一氏、取締役木村一義氏、取締役手塚貞治氏、取締役小野和美氏及び取締役星野裕志氏は、社外取締役であります。
2. 監査役加藤哲夫氏及び監査役古賀光雄氏は、社外監査役であります。
3. 監査役加藤哲夫氏及び監査役古賀光雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役長谷川裕一氏、取締役木村一義氏、取締役手塚貞治氏、小野和美氏及び星野裕志氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

〈以下に、取締役会で決定された取締役の個人別の報酬等の決定方針を記載する〉

a. 基本報酬に関する方針等

基本報酬額は当社グループ全体の中長期的な業績向上に対する意欲や士気喚起を行うことを方針としております。

なお、基本報酬は毎月支給する定額の金銭報酬です。

- b. 株式報酬型ストックオプションに関する方針
株式報酬型ストックオプションは当社グループ全体の連結業績向上に対する意欲や士気を喚起するとともに株主様との価値共有、中長期的企業価値向上に資することを目的とし支給することを方針としております。
なお、株式報酬型ストックオプションは在任期間を通しての成果に対する報酬と考えておりますが、適時付与することで更なる効果が期待できることから、顕著な功績が認められる場合は指名・報酬諮問委員会に諮問し、同委員会からの答申内容を尊重し支給しております。
- c. 報酬等の割合に関する方針
報酬の構成割合は、株主様との価値共有、企業価値の持続的な向上を図る為に、適切な支給割合となることを方針としております。
- d. 報酬等の決定の委任に関する事項
取締役会決議にもとづき代表取締役会長に個人別の報酬額の具体的内容の決定について委任しており、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および株式報酬型ストックオプションの付与株式数としております。
当社全体の業績把握及び各取締役の具体的な評価については代表取締役会長が適しているとの判断から報酬額の決定権限を一任しております。
また、当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役会長は、当該答申の内容を尊重し決定をしなければならないこととしております。
当事業年度においては代表取締役会長兼社長の伊井田栄吉が、指名・報酬諮問委員会の答申内容を尊重し取締役の個人別の報酬を決定しております。
- e. 社外取締役の報酬
社外取締役は社外の立場から客観的な意見や指摘を適切に行うために独立性を確保する必要があることから、固定報酬のみを支給することを方針としております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本 報酬	ストック オプション	賞与	退職 慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	441 (27)	183 (26)	254 (-)	- (-)	2 (0)	16 (9)
監査役 (うち社外監査役)	23 (15)	23 (15)	- (-)	- (-)	0 (0)	4 (2)
合計 (うち社外役員)	464 (42)	207 (41)	254 (-)	- (-)	2 (0)	21 (12)

- (注) 1. 上表には、2024年3月22日開催の第31回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名(うち社外取締役1名)及び監査役1名(うち社外監査役0名)を含んでおりません。
2. 株主総会決議(2024年3月22日)による取締役報酬限度額(使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く。)は年額500百万円(うち社外取締役分50百万円以内)であります。当該株主総会終結時点の取締役の員数は15名(うち社外取締役8名)であります。また別枠で、株主総会決議(2014年3月20日)によるストック・オプション報酬額は年額500百万円以内であります。当該株主総会終結時点の取締役の員数は11名(うち社外取締役0名)であります。
3. 株主総会決議(1998年1月23日)による監査役報酬限度額は年額30百万円であります。当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名であります。
4. 上記には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額1百万円は含まれておりません。
5. 取締役1名については、上記報酬等の総額に含まれていない当社子会社からの役員報酬として3百万円を支給しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役白川祐治氏は、過去10年間に当社の特定関係事業者(主要な取引先)である榊福岡銀行の業務執行者であったことがあり当社は同行と借入限度額15,000百万円のコミットメントライン契約をし、融資取引がありますが、そのほかの利害関係は有りません。同氏は、2021年4月に同行を退職しております。

社外取締役川本惣一氏は、過去10年間に当社の特定関係事業者(主要な取引先)である榊西日本シティ銀行の業務執行者であったことがあり当社は同行と借入限度額15,000百万円のコミットメントライン契約をし、融資取引がありますが、そのほかの利害関係は有りません。同氏は、2021年6月に同行を退職しております。また同氏は、九州カード(株)の代表取締役、Jペイメントサービス(株)の代表取締役及び(株)西日本フィナンシャルホールディングスの執行役員であります。当社と各兼務先との間には特別な利害関係は有りません。

社外取締役長谷川裕一氏は、(株)はせがわの相談役であります。当社と、兼職先との間には特別な関係は有りません。

社外取締役手塚貞治氏は、國學院大學経済学部経営学科の教授であります。

当社と、兼職先との間には特別の関係はありません。

社外取締役小野和美氏は、九州大学大学院総合理工学研究院の客員教授であります。当社と、兼職先との間には特別の関係はありません。

社外取締役星野裕志氏は、九州大学名誉教授及び中村学園大学流通科学研究科の特任教授であります。当社と、兼職先との間には特別の関係はありません。

社外監査役加藤哲夫氏は、加藤法律会計事務所の所長であります。当社と、兼職先との間には特別の関係はありません。

社外監査役古賀光雄氏は、古賀マネージメント総研㈱の代表取締役及び㈱テクノ・ホールディングスの監査役であります。当社と、各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 白川 祐治	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席いたしました。同氏は金融機関の経営に長年にわたり携わるなどその豊富な経験と幅広い見識に基づき、客観的な立場から、当社の経営に的確な提言・助言等を行っております。
取締役 川本 惣一	当事業年度に開催された取締役会16回のうち12回に出席いたしました。同氏は金融機関の経営に長年にわたり携わるなどその豊富な経験と幅広い見識に基づき、客観的な立場から、当社の経営に的確な提言・助言等を行っております。
取締役 大野 一郎	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席いたしました。他社での豊富な企業経営経験及び実績を活かし、業務執行から独立した客観的な立場から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 長谷川 裕一	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席いたしました。他社での豊富な企業経営経験及び実績を活かし、業務執行から独立した客観的な立場から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、任意の指名・報酬委員会の委員長として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定過程における監督機能を主導しております。

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 木村 一 義	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席いたしました。他社での豊富な企業経営経験及び実績を活かし、業務執行から独立した客観的な立場から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 手塚 貞 治	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席いたしました。他社での豊富な経験や大学での研究活動を通じた幅広い見識に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 小野 和 美	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席いたしました。他社での長年にわたる戦略立案業務等豊富な経験と幅広い見識に基づき、業務執行から独立した客観的な立場から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、任意の指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定過程における監督機能を主導しております。
取締役 星野 裕 志	取締役に就任後、当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回に出席いたしました。他社での豊富な経験や大学での研究活動を通じた幅広い見識に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 加藤 哲 夫	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席し、監査役会15回のうち15回に出席いたしました。弁護士及び公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の法務全般並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

	出席状況、発言状況及び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
監査役 古賀光雄	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席し、監査役会15回のうち15回に出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の税務・財務全般並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ
② 報酬等の額

	支 払 額
1. 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	55百万円
2. 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	62百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記1.の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画、従前の事業年度における職務執行状況及び報酬の算出根拠等を確認し、審議した結果、監査報酬額が適正であると判断し同意いたしました。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じた利益配分を行うことを基本方針としており、配当については、連結配当性向30%を目安として、安定的かつ継続的な配当成長をめざしております。なお、当期の配当につきましては、上記の配当方針に基づき、1株当たり84円20銭の期末配当とさせていただきます。

また、当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけており、収益状況や財務状況などを総合的に勘案しながら、継続的な利益還元を目指しております。つきましては、株主の皆様に対する還元を一層強化することを目指し、配当性向を、従来の30%から35%に引き上げることを決定いたしました。次期の配当につきましては、上記の方針に基づき1株当たり106円20銭の期末配当を予定しております。今後も、収益基盤の強化と財務体質の安定化を図りながら、株主の皆様への利益還元を継続的に実施し、企業価値の向上に努めてまいります。

連結貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	148,625	流 動 負 債	85,195
現金及び預金	42,739	支払手形及び買掛金	1,468
受取手形及び売掛金	26,562	不動産事業未払金	1,599
商品及び製品	1,062	短期借入金	51,034
販売用不動産	18,900	未払費用	13,528
仕掛品	245	前受金	2,147
仕掛販売用不動産	50,675	未払法人税等	2,658
その他	8,450	未払消費税等	3,704
貸倒引当金	△10	賞与引当金	542
固 定 資 産	25,745	その他	8,510
有 形 固 定 資 産	10,911	固 定 負 債	41,718
建物及び構築物	3,372	長期借入金	34,858
土地	5,957	役員退職慰労引当金	199
その他	1,581	退職給付に係る負債	4,763
無 形 固 定 資 産	8,382	その他	1,898
のれん	8,126	負 債 合 計	126,914
その他	256	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	6,451	株 主 資 本	44,503
投資有価証券	1,437	資本金	1,924
繰延税金資産	2,457	資本剰余金	2,114
敷金及び保証金	1,808	利益剰余金	40,585
退職給付に係る資産	116	自己株式	△119
その他	1,061	その他の包括利益累計額	△0
貸倒引当金	△430	その他有価証券評価差額金	59
資 産 合 計	174,370	為替換算調整勘定	86
		退職給付に係る調整累計額	△145
		新 株 予 約 権	168
		非支配株主持分	2,784
		純 資 産 合 計	47,456
		負 債 純 資 産 合 計	174,370

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（ 2024年1月1日から
2024年12月31日まで ）

（単位：百万円）

科 目	金 額
売上高	242,226
売上原価	203,438
営業利益	38,787
販売費及び一般管理費	30,194
営業外収益	8,593
受取利息及び配当金	21
助成金収入	39
受取補償金	198
その他	359
営業外費用	619
支払利息	486
その他	175
経常利益	8,551
特別利益	6
受取保険金収入	623
特別損失	629
減損損失	32
関係会社株式評価損失	181
災害による損失	9
税金等調整前当期純利益	223
法人税、住民税及び事業税	4,388
法人税等調整額	△677
当期純利益	8,956
非支配株主に帰属する当期純利益	5,246
親会社株主に帰属する当期純利益	264
	4,981

（注）記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	27,179	流 動 負 債	39,453
現金及び預金	8,758	短期借入金	39,030
売掛金	298	未払法人税等	102
関係会社短期貸付金	17,867	未払消費税等	34
その他	254	その他	285
固 定 資 産	65,374	固 定 負 債	29,934
有形固定資産	402	長期借入金	29,878
無形固定資産	7	退職給付引当金	2
投資その他の資産	64,963	役員退職慰労引当金	52
投資有価証券	563	負 債 合 計	69,387
関係会社株式	18,504	純 資 産 の 部	
関係会社出資金	9	株 主 資 本	22,951
関係会社長期貸付金	45,162	資 本 金	1,924
繰延税金資産	439	資 本 剰 余 金	2,118
その他	378	資 本 準 備 金	2,086
貸倒引当金	△95	その他資本剰余金	32
資 産 合 計	92,553	利 益 剰 余 金	19,028
		利 益 準 備 金	3
		その他利益剰余金	19,025
		別 途 積 立 金	1,300
		繰越利益剰余金	17,725
		自 己 株 式	△119
		評価・換算差額等	45
		その他有価証券評価差額金	45
		新 株 予 約 権	168
		純 資 産 合 計	23,165
		負 債 純 資 産 合 計	92,553

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（ 2024年1月1日から
2024年12月31日まで ）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売 上 高		3,261
売 上 総 利 益		3,261
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,977
営 業 利 益		283
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	371	
受 取 配 当 金	3,097	
そ の 他	31	3,499
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	369	
投 資 事 業 組 合 投 資 損 失	24	393
経 常 利 益		3,390
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	158	158
税 引 前 当 期 純 利 益		3,231
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	111	
法 人 税 等 調 整 額	102	214
当 期 純 利 益		3,016

（注）記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年2月28日

株式会社ワールドホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 高 尾 圭 輔
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 照 屋 洋 平

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ワールドホールディングスの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワールドホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年2月28日

株式会社ワールドホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 高尾圭輔
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 照屋洋平

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ワールドホールディングスの2024年1月1日から2024年12月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年3月3日

株式会社ワールドホールディングス 監査役会

常勤監査役 田 中 晴 雄 ㊟

社外監査役 加 藤 哲 夫 ㊟

社外監査役 古 賀 光 雄 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役15名選任の件

取締役全員（15名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、社外取締役8名を含む取締役15名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数(株)
1	伊井田 栄 吉 (1956年5月5日)	1981年2月 三晋産業㈱(現㈱ミックニ)代表取締役 1997年2月 当社取締役 1997年12月 当社代表取締役会長 1999年5月 当社代表取締役社長 2003年7月 みくに産業㈱(現㈱ミックニ)取締役会長(現任) 2008年7月 九州地理情報㈱代表取締役会長(現任) 2010年4月 ㈱ワールドレジデンシャル代表取締役会長(現任) 2011年12月 当社代表取締役会長兼社長(現任) 2012年1月 台湾英特科人力(股)(現台湾英特科(股)) 董事(現任) 2014年3月 ㈱ワールドウィステリアホームズ(現ワールドレジデンシャル関西)代表取締役会長(現任) 2014年3月 ㈱ワールドアイシティ代表取締役会長(現任) 2014年12月 ㈱ベストITビジネス代表取締役会長(現任) 2015年8月 ㈱大町(現㈱オオマチワールド)代表取締役会長(現任) 2016年3月 ㈱ワールドミックニ(現㈱リノベミックニ)代表取締役会長(現任) 2019年7月 ㈱ワールドインテック代表取締役会長(現任) 2020年1月 ㈱ワールドキャピタルソリューション取締役(現任) 2021年3月 ニチモリアルエステート㈱取締役(現任) 2021年6月 ㈱ワールドスタッフィング代表取締役会長(現任) 2022年2月 ㈱ディンプル取締役(現任) 2022年5月 D○Tワールド㈱取締役(現任) 2023年5月 ㈱日本技術センター代表取締役会長(現任)	796,500
<p>■取締役候補者とした理由</p> <p>伊井田栄吉氏は、当社の創業より30年以上にわたり経営を担うとともに、当社グループ子会社の代表取締役を兼務するなど、経営者としての豊富な経験・実績・見識を有しております。また、当社グループの企業価値向上に資する様々な経営課題に着実に取り組んでおり、今後も強いリーダーシップが期待できることから、当社グループの経営基盤強化の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数(株)
2	なかの野 繁 (1957年11月9日)	1976年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行)入行 2002年10月 ㈱みずほ銀行 せんげん支店店長 2004年3月 当社入社 2007年3月 当社執行役員 2010年3月 当社取締役執行役員 経営管理本部長 2010年4月 ㈱ワールドレジデンシャル監査役(現任) 2012年11月 DO Tインターナショナル(現DO Tワールド(株))監査役(現任) 2014年7月 当社取締役 経営管理本部長(現任) 2018年11月 台湾英特科(股)監察人(現任) 2019年7月 ㈱ワールドインテック取締役執行役員(現任) 2024年3月 ㈱ワールドコンストラクション監査役(現任)	7,000
<p>■取締役候補者とした理由</p> <p>中野繁氏は、金融機関での経験とともに、当社グループの経営管理部門の責任者を務めるなど、経営に対する経験・実績・見識を有しており、当社のグループ経営の推進とコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>			
3	ほんだ 信二 (1965年7月10日)	1996年7月 ㈱タイアップ入社 2001年3月 ㈱インテレクト代表取締役社長 2002年2月 当社入社 2002年9月 当社取締役 2005年2月 当社常務取締役 2010年3月 当社取締役専務執行役員 2014年7月 当社取締役 人材事業担当(現任) 2017年6月 ㈱ワールドスタッフィング代表取締役(現任) 2021年7月 ㈱ワールドインテック取締役執行役員(現任) 2022年2月 ㈱ディンプル代表取締役(現任) 2024年1月 ㈱JWソリューション取締役(現任)	43,000
<p>■取締役候補者とした理由</p> <p>本多信二氏は、他の事業会社での経験とともに、当社グループの人材事業部門を担当するなど、事業戦略に関する経験・実績・見識を有しており、当社グループの成長戦略の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数(株)
4	くりやま かつひろ 栗山勝宏 (1967年11月3日)	1994年12月 ㈱アクティス入社 1998年4月 ㈱アクティス取締役生産本部長 2001年3月 ㈱クリスタル米国社長 2001年12月 日本エイム㈱(現UTエイム㈱)取締役 2006年6月 ミクロ技研㈱常務取締役 2007年4月 ユナイテッド・テクノロジー・ホールディングス㈱(現UTグループ㈱)取締役 2014年6月 ㈱ワールドインテック執行役員 2014年11月 蘇州英特科製造外包有限公司副董事長(現任) 2014年12月 台湾英特科(股)公司董事長(現任) 2017年3月 ㈱ワールドインテック取締役 2020年4月 ㈱TOHOWORLD取締役(現任) 2021年7月 ㈱ワールドインテック代表取締役社長執行役員(現任) 2022年3月 当社取締役 人材事業担当(現任) 2022年6月 ㈱クリエイティブ代表取締役(現任) 2023年5月 ㈱日本技術センター取締役(現任) 2023年6月 三金開発㈱取締役(現任) 2023年7月 ㈱ワールドシステムサービス代表取締役(現任) 2023年7月 ㈱クリエーション・ビュー代表取締役(現任) 2024年1月 ㈱ワールドリテック代表取締役(現任) 2024年3月 ㈱ワールドコンストラクション取締役(現任) 2024年3月 ㈱アドバン代表取締役(現任)	2,100
<p>■取締役候補者とした理由</p> <p>栗山勝宏氏は、他の事業会社での経験とともに、当社グループの人材事業部門を担当するなど、事業戦略に関する経験・実績・見識を有しており、当社グループの成長戦略の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>			
5	しおみ まさあき 塩見政明 (1965年10月27日)	1988年4月 ㈱三井銀行(現㈱三井住友銀行)入行 2005年4月 ㈱リサ・パートナーズ九州支店長 2008年12月 三菱UFJリース㈱(現三菱HCキャピタル㈱)プリンシパル・インベストメント室長 2009年3月 MULプリンシパル・インベストメンツ㈱常務取締役 2014年5月 ㈱ルミカ常務取締役 2015年5月 当社入社経営開発本部長 2015年9月 ㈱大町(現㈱オオマチワールド)取締役(現任) 2020年3月 当社取締役 経営開発本部長 2022年5月 ㈱ディンプル取締役(現任) 2023年5月 ㈱日本技術センター取締役(現任) 2024年1月 当社取締役 経営戦略統括本部長(現任)	-
<p>■取締役候補者とした理由</p> <p>塩見政明氏は、金融機関での経験とともに、当社グループの経営開発部門の責任者を務めるなど、事業戦略に関する経験・実績・見識を有しており、当社グループの成長戦略の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数(株)
6	くわ ほら しんいちろう 桑原伸一郎 (1959年4月25日)	1984年4月 ㈱リクルート(現㈱リクルートホールディングス)入社 環境開発㈱(現㈱コスモスイニシア)出向 1986年1月 ㈱リクルートコスモス(現㈱コスモスイニシア)転籍 2008年6月 同社取締役常務執行役員関西支社兼総務人事兼ソリューション担当 2012年10月 同社取締役常務執行役員住宅分譲本部担当 2017年6月 同社取締役常勤監査等委員 2021年6月 同社顧問 2022年7月 ㈱ワールドレジデンシャル顧問 2022年12月 ㈱ワールドレジデンシャル代表取締役(現任) 2023年3月 ニチモリアルエステート㈱取締役(現任) 2023年3月 ㈱ワールドアイシティ取締役(現任) 2023年3月 ㈱ワールドレジデンシャル関西取締役(現任) 2024年3月 当社取締役(現任) 2024年3月 ㈱ワールドライフパートナー取締役(現任)	700
<p>■取締役候補者とした理由</p> <p>桑原伸一郎氏は、他の事業会社での長年の経験とともに、当社グループの不動産事業部門において子会社の責任者を務めるなど、事業戦略に関する経験・実績・見識を有しており、当社グループの成長戦略の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>			
※ 7	はま ち とも はる 濱地知治 (1962年1月3日)	1985年4月 ㈱福岡銀行入行 2008年7月 ㈱福岡銀行審査部特別審査室室長 2016年4月 ㈱福岡銀行パブリックソリューション部長 2018年3月 ㈱F F G ビジネスコンサルティング取締役 2019年4月 ㈱ワールドインテック出向 2020年3月 ㈱ワールドインテック入社 取締役執行役員(現任) 2021年3月 当社執行役員(現任) 2024年6月 三金開発㈱監査役(現任) 2024年6月 ㈱TOHOWORLD監査役(現任)	—
<p>■取締役候補者とした理由</p> <p>濱地知治氏は、金融機関での経験とともに、当社グループの財務経理部門を担当するなど、経営に対する経験・実績・見識を有しており、当社のグループ経営の推進とコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、新たに取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数(株)
8	しら かわ ゆう じ 白川 祐治 (1957年1月12日)	1981年4月 ㈱福岡銀行入行 2011年4月 ㈱福岡銀行取締役常務執行役員 2014年6月 ㈱ふくおかフィナンシャルグループ取締役執行役員 2017年4月 ㈱福岡銀行代表取締役副頭取 2017年4月 ㈱熊本銀行非業務執行取締役 2019年4月 ㈱ふくおかフィナンシャルグループ代表取締役副社長(執行役員兼務) 2021年4月 ㈱福岡銀行代表取締役副頭取退任 2021年4月 ㈱ふくおかフィナンシャルグループ代表取締役副社長(執行役員兼務)退任 2022年3月 当社社外取締役(現任)	—
<p>■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等</p> <p>白川祐治氏は、金融機関の経営に長年にわたり携わるなどその豊富な経験と幅広い見識に基づき、客観的な立場から、当社の経営に的確な提言・助言等をいただくことを期待し、社外取締役候補者としております。</p>			
9	かわ もと そう いち 川本 惣一 (1957年9月19日)	1980年4月 ㈱福岡相互銀行(現㈱西日本シティ銀行)入行 2008年6月 ㈱西日本シティ銀行取締役北九州地区本部副本部長兼北九州営業部長兼小倉支店長 2010年6月 ㈱西日本シティ銀行常務取締役北九州総本部長 2012年6月 ㈱西日本シティ銀行取締役専務執行役員北九州総本部長 2014年6月 ㈱西日本シティ銀行取締役副頭取(代表取締役)北九州・山口代表、地区本部統括 2016年10月 ㈱西日本フィナンシャルホールディングス取締役執行役員 2019年6月 ㈱西日本フィナンシャルホールディングス取締役副社長(代表取締役) 2020年4月 ㈱西日本シティ銀行取締役副頭取(代表取締役)地区本部・IT統括部・事務統括部統括、監査部担当 2021年6月 ㈱西日本フィナンシャルホールディングス執行役員(現任) 2021年6月 九州カード㈱代表取締役社長(現任) 2021年6月 Jペイメントサービス㈱代表取締役会長(現任) 2022年3月 当社社外取締役(現任)	—
<p>■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等</p> <p>川本惣一氏は、金融機関の経営に長年にわたり携わるなどその豊富な経験と幅広い見識に基づき客観的な立場から、当社の経営に的確な提言・助言等をいただくことを期待し、社外取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数(株)
※ 10	いそ また かつ べい 磯 俣 克 平 (1959年3月9日)	1983年10月 等松青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)福岡事務所入所 1987年8月 公認会計士登録 2000年9月 監査法人トーマツ資源・エネルギーグループリーダー 2006年9月 Deloitte Touche Tohmatsu Energy & Resources Group Asia Pacific Leader 2010年11月 トーマツベンチャーサポート㈱代表取締役 2013年10月 有限責任監査法人トーマツ執行役西日本エリア統括 2015年6月 デロイトトーマツ合同会社・有限責任監査法人トーマツボードメンバー 2017年6月 有限責任監査法人トーマツ執行役包括代表補佐 2018年11月 デロイトトーマツ合同会社・有限責任監査法人トーマツボード副議長 2022年4月 学校法人西南学院理事(現任) 2024年6月 デロイトトーマツ合同会社・有限責任監査法人トーマツ退所 2024年8月 めぶくグラウンド㈱代表取締役会長(現任) 2024年10月 my FinTech株式会社 取締役(現任) 2024年12月 古賀マネージメント総研㈱ 取締役(現任)	—
<p>■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等</p> <p>磯俣勝平氏は、長年にわたる公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、客観的な立場から、当社の経営に的確な提言・助言等をいただくことを期待し、新たに社外取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数(株)
11	きむら かず よし 木 村 一 義 (1943年11月12日)	1967年4月 日興証券㈱(現SMB C日興証券㈱)入社 2000年3月 日興証券㈱(現SMB C日興証券㈱)取締役副 社長 2001年6月 日興アセットマネジメント㈱取締役社長 2005年6月 日興コーディアル証券㈱(現SMB C日興証券 ㈱)取締役会長 2007年2月 ㈱日興コーディアルグループ代表執行役会長 2011年6月 日立工機㈱取締役 2012年6月 スパークス・アセット・マネジメント㈱監査 役 2012年6月 大和ハウス工業㈱取締役 2012年11月 ㈱ビックカメラ取締役 2012年11月 ㈱コジマ取締役 2013年9月 ㈱コジマ代表取締役会長兼社長代表執行役員 2020年6月 スパークス・グループ㈱取締役(監査等委員) 2020年9月 ㈱ビックカメラ代表取締役社長 2020年9月 ㈱コジマ取締役 2022年9月 ㈱ビックカメラ取締役 2023年3月 当社社外取締役(現任)	—
<p>■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等</p> <p>木村一義氏は、SMB C日興証券㈱や㈱ビックカメラの経営に長年にわたり携わるなど、経営者として豊かな経験と幅広い見識を有しておられ、これらの豊富な経験と幅広い見識に基づき、業務執行から独立した客観的な立場から、当社の経営に的確な提言・助言等をいただくことを期待し、社外取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数(株)
※ 12	おぎ の こう ぞう 荻野 浩 三 (1958年 5 月 9 日)	1981年 4 月 ㈱三井銀行入行 2010年 4 月 ㈱三井住友銀行執行役員 2011年 4 月 同行常務執行役員 2013年 4 月 同行常務執行役員 ㈱三井住友フィナンシャルグループ常務執行 役員 2013年 6 月 同行常務執行役員 ㈱三井住友フィナンシャルグループ取締役 2017年 4 月 同行取締役兼副頭取執行役員 ㈱三井住友フィナンシャルグループ取締役兼 副社長執行役員 グループCRO 2019年 4 月 同行上席顧問 ㈱三井住友フィナンシャルグループ上席顧問 2019年 7 月 退任 2019年 8 月 ㈱SMB C 信託銀行取締役 2019年 9 月 同社代表取締役社長兼最高執行役員 2022年 6 月 同社取締役会長 2023年 6 月 東レ㈱社外監査役(現任) 2024年 6 月 ㈱SMB C 信託銀行特別顧問(現任)	—
<p>■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等</p> <p>荻野浩三氏は、金融機関の経営に長年にわたり携わるなどその豊富な経験と幅広い見識に基づき客観的な立場から、当社の経営に的確な提言・助言等をいただくことを期待し、新たに社外取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数(株)
13	おの かず み 小 野 和 美 (1963年 8 月 11 日)	1986年 4 月 ㈱日本経済新聞社入社 1991年 8 月 レオパ〖ネット協同㈱(現ビーコンコミュニケーションズ㈱)入社 1999年 4 月 ㈱電通九州入社 2003年 7 月 ㈱電通九州マーケティング部長 2015年 7 月 ㈱電通九州コミュニケーションデザイン局次長 2018年 7 月 ㈱電通九州コミュニケーションデザイン局長 兼オープンイノベーション室長 2020年 1 月 ㈱電通九州統合マーケティング局長兼新規ビジネス開発室長 2021年 1 月 ㈱電通九州インテグレートッド・ソリューション局専任局長兼新規ビジネス開発室長 2022年 1 月 古賀マネジメント総研㈱取締役 2022年 3 月 当社社外取締役(現任) 2022年 4 月 九州大学グローバルイノベーションセンター 客員教授 2024年 4 月 九州大学大学院総合理工学研究院 客員教授 (現任)	—
<p>■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等</p> <p>小野和美氏は、大手企業で長年にわたり、一貫してブランディングやマーケティングの戦略立案などの業務に携わり、行政や行政外団体、大学などの委員を歴任するなどその豊富な経験と幅広い見識に基づき、業務執行から独立した客観的な立場から、当社の経営に的確な提言・助言等をいただくことを期待し、社外取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数(株)
14	ほしのひろし 星野裕志 (1958年7月11日)	1982年4月 日本郵船㈱入社 1984年4月 日本貨物航空㈱出向 1988年12月 日本郵船㈱復帰 1994年12月 神戸大学経営学部助教授 1998年4月 日本郵船㈱業務企画部チーム長 2000年4月 神戸大学経済経営研究所助教授 2003年4月 九州大学大学院経済学研究院助教授 2006年2月 九州大学経済学研究院教授 2007年4月 九州ビジネススクール専攻長兼経済学研究院副研究院長 2011年4月 神戸大学海事科学部客員教授 2011年5月 コロンビア大学ビジネススクール客員研究員 2016年2月 タイ国立メイファルアン大学客員教授 2019年4月 九州大学ユヌス&椎木ソーシャルビジネス研究センター長 2024年3月 当社取締役(現任) 2024年4月 九州大学名誉教授(現任) 2024年4月 中村学園大学流通科学研究科特任教授(現任)	—
<p>■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等</p> <p>星野裕志氏は、大学における研究活動を通じた人材育成、行政や自治体などにおいて会長、委員長、議長職を含め多くの委員を務めるなどその豊富な経験と幅広い見識に基づき、業務執行から独立した客観的な立場から、当社の経営に的確な提言・助言等をいただくことを期待し、社外取締役候補者としております。</p>			
※ 15	くぼよし 久保 愼 (1967年4月7日)	1995年10月 伊藤忠商事㈱北京事務所入社 1997年11月 同社ファイナンス・人事・総務課長 2001年2月 同社事業開発本部課長 2003年8月 GESIS-Asia(GE Capital International Services)Relationship Manager 2004年2月 ㈱東京スター銀行ビジネスプランニング&アナリシス室ヴァイスプレジデント 2006年5月 みずほ証券㈱経営企画グループ国際部中国室室長代理 2008年10月 ㈱マウスコンピューター社長室長 2009年12月 Genpact Japan㈱ Business Development VP 2017年1月 ギグワークス㈱取締役 2019年2月 アクセンチュア㈱オペレーションズコンサルティング本部マネージング・ディレクター 2023年4月 ㈱キンライサー社外取締役(現任) 2024年1月 ギグワークス㈱社外取締役(現任)	—
<p>■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等</p> <p>久保愼氏は、金融機関並びにグローバルにBPOを展開する事業会社やコンサルティング会社で実務に携わるなどその豊富な経験と幅広い見識に基づき、業務執行から独立した客観的な立場から、当社の経営に的確な提言・助言等をいただくことを期待し、新たに社外取締役候補者としております。</p>			

- (注) 1. 候補者番号の※印は、新任取締役候補者を示しております。
2. 各取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
3. 白川祐治氏、川本惣一氏、磯俣克平氏、木村一義氏、荻野浩三氏、小野和美氏、星野裕志氏及び久保欣氏は、社外取締役候補者であります。
4. 白川祐治氏、川本惣一氏、木村一義氏、小野和美氏、星野裕志氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって白川祐治氏、川本惣一氏及び小野和美氏の各氏は3年、木村一義氏は2年、星野裕志氏は1年となります。
5. 白川祐治氏は、過去10年間に当社の特定関係事業者（主要な取引先）である㈱福岡銀行の業務執行者であったことがあり、その地位及び担当は、上記「略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）」欄に記載のとおりであります。なお、同氏は2021年4月に同社を退職しております。
- 川本惣一氏は、過去10年間に当社の特定関係事業者（主要な取引先）である㈱西日本シティ銀行の業務執行者であったことがあり、その地位及び担当は、上記「略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）」欄に記載のとおりであります。なお、同氏は2021年6月に同社を退職しております。
6. 当社は、白川祐治氏、川本惣一氏、木村一義氏、小野和美氏及び星野裕志氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、各氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、磯俣克平氏、荻野浩三氏、及び久保欣氏が選任された場合は、各氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、木村一義氏、小野和美氏及び星野裕志氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏が再任された場合は、当社は引き続き独立役員とする予定であります。また、荻野浩三氏及び久保欣氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員の要件を満たしており、両氏が選任された場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数(株)
井川晃浩 (1963年9月16日)	1998年10月 ㈱シンバツサンライズ入社 2003年2月 当社入社 2008年2月 当社菊陽事業所長 2015年5月 ㈱ワールドインテック安全衛生担当 2017年3月 ㈱ワールドインテック安全衛生室長(現任) 2020年4月 当社安全衛生室長(現任)	-
<p>■補欠監査役候補者とした理由</p> <p>井川晃浩氏は、事業所責任者、当社グループの安全衛生部門の責任者を務めるなど、事業運営に関する経験・見識を有しており、客観的・公正な立場で業務執行に関する適切な監査を行えるものと判断し、補欠監査役候補者としております。</p>		

(注) 補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 税制適格ストックオプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社及び当社子会社の取締役(社外取締役を除く。)、当社及び当社子会社の従業員に対して税制適格ストックオプションとして発行する新株予約権に関する募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

I. 特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社及び当社子会社の取締役(社外取締役を除く。)、当社及び当社子会社の従業員の当社グループ全体の連結業績向上に対する意欲や士気を喚起するとともに優秀な人材を確保し、企業価値向上に資することを目的とするものであります。

II. 新株予約権の割当対象者

当社及び当社子会社の取締役(社外取締役を除く。)、当社及び当社子会社の従業員

III. 本総会において決定する事項に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限及び金銭の払込の要否

1. その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限

下記IV. に定める内容の新株予約権3,000個を上限とする。

このうち、取締役(社外取締役を除く。)に割り当てる新株予約権の数は、1,000個を上限とする。

なお、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数は、当社普通株式300,000株(うち、取締役(社外取締役を除く。)については100,000株)を上限とし、下記IV. 1. により付与株式数(以下に定義される。)が調整された場合は、調整後付与株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数を上限とする。

2. その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込を要しないこととする。

IV. 本総会において決定する事項に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容

1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

ただし、本総会終結後、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整

を行い、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。
調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割又は株式併合の比率

また、上記のほか、本総会終結後、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)または割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とする。ただし、行使価格は下記 3. に定める調整に服する。

3. 行使価額の調整

割当日以降、当社が当社普通株式につき、次の①または②を行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

① 当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

② 当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- i 行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。
 - ii 自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。
4. 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の割当日より2年を経過した日の属する月の翌月1日から2035年3月28日までとする。
 5. 新株予約権の行使の条件
新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、当社または当社子会社の従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年により当社または当社子会社の従業員を退職した場合はこの限りではない。
 6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を必要とする。
 8. 新株予約権の取得条項
 - (1) 当社は、新株予約権者が上記5. に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - (2) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認されるときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

9. その他の新株予約権の募集事項については、別途開催される当社取締役会の決議において定める。
10. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割となる場合に限る。)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記4. に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記4. に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- 上記6. に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を必要とする。
- (8) 新株予約権の取得条項
上記8. に準じて決定する
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記5. 及び下記12. に準じて決定する
11. 新株予約権を行使した際に生じる1株に満たない端数の取決め
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。
12. その他の新株予約権の行使の条件
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

第4号議案 税制非適格ストックオプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社取締役(社外取締役を除く。)に対して税制非適格ストックオプションとして発行する新株予約権に関する募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

I. 特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社取締役(社外取締役を除く。)の当社グループ全体の連結業績向上に対する意欲や士気を喚起し、企業価値向上に資することを目的として前号議案のストックオプションとは別のストックオプションを発行するものであります。

II. 新株予約権の割当対象者

当社取締役(社外取締役を除く。)

III. 本総会において決定する事項に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限及び金銭の払込の要否

1. その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限

下記IV. に定める内容の新株予約権3,000個を上限とする。

なお、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数は、当社普通株式300,000株を上限とし、下記IV. 1. により付与株式数(以下に定義される。)が調整された場合は、調整後付与株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数を上限とする。

2. その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込を要しないこととする。

IV. 本総会において決定する事項に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容

1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

ただし、本総会終了後、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割又は株式併合の比率

また、上記のほか、本総会終了後、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とす

る場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)または割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とする。ただし、行使価格は下記 3. に定める調整に服する。

3. 行使価額の調整

割当日以降、当社が当社普通株式につき、次の①または②を行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

① 当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

i 行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済

普通株式総数から当社が保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

- ii 自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。
4. 新株予約権を行使することができる期間
割当日から10年間
5. 新株予約権の行使の条件
新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を任期満了により退任した場合はこの限りではない。
6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - (2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を必要とする。
8. 新株予約権の取得条項
 - (1)当社は、新株予約権者が上記5. に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - (2)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認されるときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
9. その他の新株予約権の募集事項については、別途開催される当社取締役会の決議において定める。
10. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。))または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収

合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。(以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記4. に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記4. に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記6. に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を必要とする。

(8) 新株予約権の取得条項

上記8. に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記5. 及び下記12. に準じて決定する。

11. 新株予約権を行使した際に生じる1株に満たない端数の取決め
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。
12. その他の新株予約権の行使の条件
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

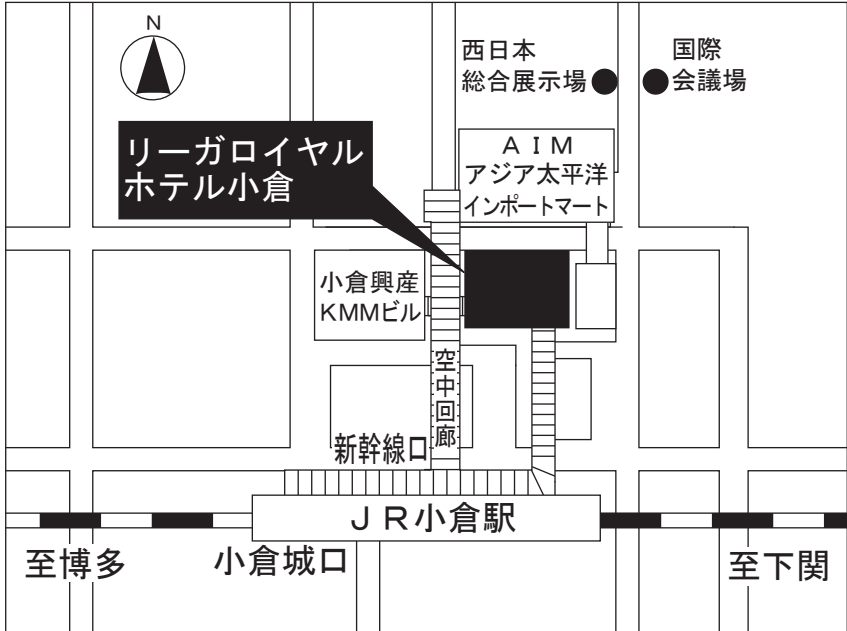
以 上

株主総会会場ご案内図

北九州市小倉北区浅野二丁目14番2号

リーガロイヤルホテル小倉 3階エンパイアルーム

TEL 093(531)1121(代)



○ JR小倉駅新幹線口より徒歩3分